

実施計画進行表 B-I-1

基本施策	B 市民本位の視点でサービスを見直します。					
推進項目	I 市民サービスの質を高めます。					
取り組み名	1 番号制度(マイナンバー)の導入及び活用					
改革項目	番号制度(マイナンバー)の活用促進					
所管部課	部名	政策企画部 市民環境部	課名	政策推進課 市民生活課		
課題と改革の方向	番号制度については、平成27年10月に住民基本台帳に記載されている全市民に番号が通知され、平成28年1月より個人番号カード(希望者のみ)の使用が始まった。この個人番号は条例で規定すれば、独自利用(図書カード等)が可能となり様々な行政サービスに活用できるが、まだ番号制度が運用開始されたばかりで個人番号カードの発行件数が少なく独自利用に活用するまでには至っていない。全国的にも普及が伸び悩んでいる状況であるが、今後、健康保険証での活用などが決定している。 こうした中、独自サービスの一環として住民票の写し等各種証明書のコンビニ交付サービス開始によりマイナンバーカードの利便性の向上を図る。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>公平・公正で各種行政事務の効率化及び個人番号カードを活用した市民サービスの向上</li> <li>全国のコンビニ等で住民票等の写し等が取得可能になることによる市民サービスの利便性の向上</li> </ul>					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人番号カードの普及(個人番号カード取得により公的な身分証明書やe-Taxなど電子申請が可能になる)</li> <li>個人番号カードを利用した独自サービスの実施(個人番号カード活用(多目的利用)の一環として、住民票の写し等各種証明書のコンビニ交付にむけた検討によりサービス開始を令和元年度秋頃を予定)</li> </ul>				
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画	○	⇒	⇒	◎	⇒
		個人番号カード周知個人番号カードを利用した独自サービスの検討	個人番号カードを利用した独自サービスの検討	個人番号カードを利用した独自サービスの検討(個人番号カード活用(多目的利用)の一環として、コンビニ交付にむけた検討)	個人番号カードを利用した独自サービスの検討(個人番号カード活用(多目的利用)の一環として、コンビニ交付にむけた検討)	個人番号カードを利用した独自サービスの検討(個人番号カード活用(多目的利用)の一環として、コンビニ交付の実施)
	実績	△	△	△	○	
		個人番号制度の周知を行った。	個人番号制度の周知を行った。また、コンビニ交付にむけた検討を行った。	個人番号制度の周知を行った。また、コンビニ交付にむけた検討を行った。	個人番号制度の周知を行った。また、コンビニ交付にむけた検討により令和元年度秋頃のサービス開始を予定。	
	成果	住民等への説明会:13回開催 周知用チラシ全戸配布	ホームページでの情報提供	ホームページでの情報提供(マイナンバー制度、個人番号カードの交付手続き)	ホームページ市報等での情報提供(マイナンバー制度、個人番号カードの交付手続き)	
課題	個人番号制度が始まったばかりであり、個人番号カードの普及状況を見て独自サービスを検討する必要がある	個人番号制度が始まったばかりであり、個人番号カードの普及状況を見て独自サービスを検討する必要がある	個人番号カードの普及を図ると共に独自サービスを検討する必要がある	個人番号カードの普及を図ると共に独自サービスを検討する必要がある		
特記事項						

△検討・研究    ○中間整理    ◎方針決定    ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画

政策	みんなで築くまち
施策	時代にあった行政サービスの実現
基本事業	ICT活用の推進

実施計画進行表 B-Ⅱ-1

基本施策	B 市民本位の視点でサービスを見直します。					
推進項目	Ⅱ 公共施設サービス向上を図ります。					
取り組み名	1 公の施設の見直し実施					
改革項目	公共施設等の総合的な管理計画に基づく適正な管理運営					
所管部課	部名	総務部	課名	行財政改革推進室		
課題と改革の方向	インフラ施設も含めた公共施設等の総合的な計画を策定し、それに基づき適正な管理運営を行っていく。					
期待される改革効果	計画に基づき、長期的な視点をもって施設等の更新、統廃合、長寿命化等を行っていくことにより適正な配置、将来負担の軽減、平準化が図られる。					
改革内容及び年次計画	内容	・総合的な管理計画を基に施設分類ごとに計画的に管理を実施していく。				
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画	◎	⇒	◎	⇒	⇒
		公共施設等の総合的な管理計画の策定	計画に基づき管理を行う	外部有識者で組織する行財政改革審議会を設置。行革審議会の答申を基に実施方針の策定	計画・実施方針に基づき、施設担当部局と連携し、管理を行う	計画・実施方針に基づき、施設担当部局と連携し、管理を行う
	実績	◎	△	◎	⇒	
		公共施設等総合管理計画の策定をし、議会説明を行った。	公共施設等総合管理計画推進方法の検討をし、議会説明を行った。	行財政改革審議会を設置し、公共施設等総合管理計画実施方針案(第1次方針)を諮問。答申に基づき、実施方針を策定した。	実施方針対象の66施設について、令和3年度までの行動計画表を決定した。	
成果	直営→譲渡施設:1施設	公共施設等総合管理計画推進方法策定	公共施設等総合管理計画実施方針(第1次方針)策定 指定管理→廃止施設:1施設	掛合総合センター、掛合交流センター、掛合ふるさと活性化センターの集約化		
課題	個々の施設毎に条件が整い次第見直しを行う必要がある。公共施設等総合管理計画推進の取組体制、方法等の検討	施設毎に条件が整い次第見直しを行う必要がある。公共施設等総合管理計画推進のため、具体的な取り組み(実施方針)の検討	具体的な取り組みの進捗管理が必要。公共施設の適正化の必要性を市民と共有し、理解を得ながら取り組む必要がある。	行動計画の着実な実施に向けては、市民に対する丁寧な説明を行ない、理解を得ながら取り組む必要がある。		
特記事項						

△検討・研究    ○中間整理    ◎方針決定    ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	みんなで築くまち
施策	時代にあった行政サービスの実現
基本事業	公共施設の適正管理

実施計画進行表 B-III-1

基本施策	B 市民本位の視点でサービスを見直します。					
推進項目	III 外部委託を進めます。					
取り組み名	1 公立保育所、保育業務の民間委託					
改革項目	保育所保育業務の民間委託					
所管部課	部名	子ども政策局			課名	子ども政策課
課題と改革の方向	引き続き、「保育サービスの拡充」と「行財政改革の推進」の双方の観点より公立保育所の保育業務委託化を推進する。 併せて① 小規模保育所への運営費加算、② 保育士雇用安定化対策を実施することにより雲南市全域においての子育て環境の確保と保育士確保及び保育の質向上を図る。					
期待される改革効果	保育サービスの充実					
改革内容及び年次計画	内容	これまでに業務委託化を実施した保育所の円滑適正な運営を継続するとともに、平成30年度に策定した「新たな公立保育所保育業務委託計画」に基づき、新たに公立保育所(保育所型認定こども園を含む)4施設の保育業務委託化を推進する。				
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画	△	◎	⇒	△	⇒
		業務委託導入について関係者協議及び調整	保育業務委託準備(委託事業者選考・引継ぎ保育)	大東保育園の保育業務委託導入	新たな公立保育所保育業務委託計画の策定	加茂こども園の保護者等と協議及び調整を行う。併せて運営事業者選考の準備を進める。
	実績	⇒	⇒	⇒	◎	
		大東保育園の保育業務委託導入に向けて保護者等との協議	事業者選考委員会を設置し委託事業者を選考。事業者選考委員会からの答申をもとに業務委託業者を決定	大東保育園の保育業務委託導入	新たな公立保育所保育業務委託計画を策定した。	
成果	大東保育園保護者への説明(説明会・パネルディスカッション)を開催。	大東保育園を平成29年4月からの保育業務委託に向けて保護者との意思疎通及び引継ぎ保育など必要な準備ができた。	平成29年4月から大東保育園の保育業務委託を実施。保護者アンケートや運営委員会の意見からも保育サービス拡大は好評を得ている。	「新たな公立保育所保育業務委託計画」を策定し、4施設(加茂こども園・斐伊保育所・吉田保育所・田井保育所)の保育業務委託を行うことを決定した。		
課題	幼保職場の臨時職員の出遇改善に一層取り組む必要がある。	保育業務委託後においても保護者・事業者・地域代表・市からなる「大東保育園運営協議会」を開催し円滑な運営を行う必要がある。	雲南市行政経営方針により、民間の専門的な知識・ノウハウを活用した委託等について検討し、一層進めて行くことが示されている。保育サービスの充実に向けた観点を含め検討する必要がある。	対象施設の保護者に対し丁寧な説明及び協議が必要である。 新たに実施する①小規模保育所への運営費加算及び②保育士雇用安定化対策の制度化に向けた検討を要す。		
特記事項						

△検討・研究    ○中間整理    ◎方針決定    ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	みんなで築くまち
施策	時代にあった行政サービスの実現
基本事業	業務と組織機構の効率化